

トイレ・手洗い場所の整備、店舗内壁紙の貼替等が補助対象！

クリーンな飲食店づくり 応援補助金

店内衛生環境
整備補助金

アフターコロナにおいて、
誰もが入りたくなる清潔な店舗とするための
店内改装費等の費用の一部を補助し、
区内飲食店の集客・売上の確保を支援します！



申請
期間

令和7年

令和8年

4月14日(月)~1月19日(月) 消印有効

※予算額に達し次第、
募集終了

補助
対象者



次に掲げる要件を満たす事業者 ※法人・個人ともに風俗営業等を営む事業者は除きます
(詳細は産業振興センターホームページを必ずご確認ください)

法人

本店登記地と飲食店の店舗がともに区内にあり、
資本の額若しくは出資の総額が5,000万円以下又は常時使用する従業員の数が
100人以下で、区内で1年以上継続して事業活動を行っていること

個人

区内に飲食業の店舗を有し、区内で1年以上継続して事業活動を行っていること

募集枠

50者程度(先着順)

補助上限額・
補助率

補助上限額:50万円

補助率:2分の1

対象経費

交付決定後から令和8年2月27日までの間に支払いが完了した以下の経費

- ・トイレの整備費
- ・手洗い所の整備費
- ・店内空調の整備費
- ・空気清浄機の購入費
- ・店内壁紙の貼替費
- ・天井、床の張替費、塗装工事
- ・グリストラップ整備費 等

※経費が1万円(税抜き)以上のものが対象となり、
消耗品や清掃費は対象から除きます

※来店客が利用するスペースまたは調理場における
上記経費が対象となります

※交付決定日以降に事業を実施することが条件です

補助金交付までの流れ



補助金交付申請書一式を
オンライン又は郵送で提出

申請
期限

令和8年

1月19日(月)まで(先着順・消印有効)



区による審査・交付決定 ※1か月程度



事業終了後、実績報告書提出



区による審査・額の確定 ※1か月程度



補助金の交付 ※額の確定から1か月程度



詳細は、港区立産業振興センターのホームページ
をご確認ください。

<https://minato-sansin.com/clean-ouenhojyokin/>

問合せ

産業振興課 経営支援係

〒108-0014 港区芝5-36-4 札の辻スクエア8階

03-6435-4620

(年末年始、祝日除く平日9:00~17:00)

